

広報 いびがわ

広報いびがわ2022年1月25日発行 No.204

2

令和4年
2022

Contents

- 特集【揖斐川町成人式】 2
- まちの話題 4
- 生涯学習の広場 6
- 図書館だより 7
- キッズコーナー 8
- 健幸にここにコーナー 10
- 議会だより 12
- Information Room 21
- 岐阜県からのお知らせ 30
- 窓口だより 31
- 裏表紙【成人式記念写真】 32

祝

ご成人

令和4年
揖斐川町
成人式

令和4年 揖斐川町成人式

令和4年1月9日(日)に行われた揖斐川町成人式
今年は191人が大人としての新たな門出を迎えました。

新成人を迎える方は191人で、その中の8人で実行委員会を組織しました。昨年10月から話し合いを重ね、今年の成人式テーマ『自覚』を設定しました。これからは、自分の行動や言葉の一語一句すべての責任が自分に対して返ってくる。人として、社会人としてのモラルやマナー、ルールを守り、それを理解した上で自分がどう行動すれば結果がどうなるのかを考え、責任を持った大人になっていきたいとの思いからこのテーマを決め、一生に一度の記念となる成人式を実行委員で企画・運営してきました。

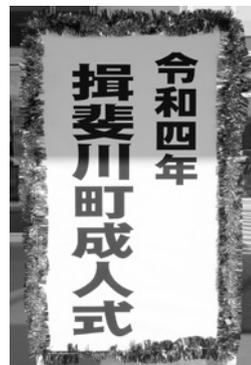
式典では、実行委員の辻久颯大さんから「大人としての自覚を持ち、この先の未来に向かって新たな一歩を踏み出していきたい」と、誓いのことばがありました。

また、タイムカプセルを開封して中学校時代の夢を思い出したり、新成人として今後の目標や感謝の言葉を伝えたりするなど、大変盛り上がりました。

次回、成人式を迎える方も19歳スタッフとして参加し、式典の進行補助するなど活躍しました。

久しぶりに再会した友人や恩師と、昔を懐かしんだり、現状の報告をしたりと終始和やかな雰囲気でした。





成人式にご協力いただいた
19歳スタッフの皆さんです



広報いびがわ2月号の表紙は、今回の成人式で
企画・運営を行った実行委員会の皆さんです

- | | | | |
|------------|------------------|------------|------------------|
| みずの
水野 | あかり
朱理さん(揖斐川) | つじひさ
辻久 | そうた
颯大さん(揖斐川) |
| しらかわ
白川 | なつほ
夏穂さん(揖斐川) | やの
矢野 | はるな
晴菜さん(北和) |
| おかわ
小川 | あかり
明莉さん(揖斐川) | あらほり
荒堀 | めい
芽衣さん(谷汲) |
| たかはし
高橋 | てんま
天真さん(揖斐川) | たかはし
高橋 | はな
葉納さん(谷汲) |

区長会研修会で感謝状
を贈呈

12月11日(土)、地域交流センターはなももにおいて、令和3年度揖斐川町区長会研修会が開催され、区長として町内自治の振興に貢献された2名に感謝状が贈呈されました。

また、研修会では、岡部町長から令和3年度のまちづくりについて説明があり、基調講演では、いびがわ図書館の宮脇館長から、「いびがわ図書館の特別展と揖斐川町」をテーマとした講演が行われました。

感謝状を受けられた方は次のとおりです。

【感謝状受賞者】

中原 順彦さん(小柳)中央
竹中 勝さん(西津波)右



▲感謝状受賞の皆様

サンタクロースから園児に
プレゼントを渡しました

12月16日(木)、サンタクロース姿に扮した揖斐川ライオンズクラブの会員が町内幼児園等を訪問し、園児たちに一足早いクリスマスプレゼントを届けました。

これは、「子どもたちに笑顔を与えたい」という思いから、毎年実施しているものです。

きよみず幼児園では、サンタクロース姿の岡部町長とライオンズクラブの会員が登場すると、園児たちは大喜びで、「どこに住んでいるの?」「何歳ですか?」などいろいろな質問をしていました。

園児たちは、ブーツに入ったお菓子ととんがり帽子のプレゼントを手渡されると、嬉しそうな笑顔を浮かべ、楽しい時間を過ごしました。



▲プレゼントを受け取る園児たち

新年度生募集

新小5 ~ 新中3

無料体験受付中

常に前向きに取り組む姿勢と向学心を育みます。

学年	コース	教科	時間	授業料(月額・税抜)
小5	英語	英語	17:30~18:40	3,182円
	算数	算数		3,182円
小6	英語	英語	17:30~18:40	3,182円
	算数	算数		3,182円
中1	中1	英語・数学・国語・理科・社会	19:10~21:50	13,637円
中2	中2	英語・数学・国語・理科・社会	19:10~22:00	13,637円
中3	中3	英語・数学・国語・理科・社会	19:10~22:00	13,637円

※授業料については兄弟姉妹割引・母子家庭割引の制度があります。
※小学生は英語コースのみ算数コースのみの受講も可能です。

進学シューレ

揖斐川町三輪2174-10

個別説明会随時受付中

お気軽にお問い合わせ下さい。

TEL 0585-22-3921

有
料
広
告
欄



▲式典の様子

1月9日(日)、地域交流センターは
 なももで、令和4年揖斐川町消防出初
 式が開催されました。
 消防団員と関係者約300人が集
 まった出初式では、分列行進や観閲、
 機械器具点検が披露され、防火防災へ
 の意識を高めました。
 式典では、団長訓示のほか、功労者
 表彰などが行われました。
 なお、表彰された方は次の皆さん
 です。
 (順不同・敬称略)

令和4年揖斐川町消防出初式
 防火防災の意識を高め、
 安全安心なまちづくりを

消防功労者表彰

【順不同・敬称略】

◆岐阜県知事表彰

◇永年勤続功労章…………… 1人

分 団 長 竹嶋 久善(大和)

◇勤続功労章…………… 4人

団 員 高橋 透(久瀬)

団 員 若原 紀章(本部)

団 員 白井 誠(坂上)

団 員 浅野 広光(本部)

◇功労章…………… 7人

副分団長 高橋 和弥(久瀬南部)

班 長 小森 成裕(本部)

班 長 松居 佑樹(本部)

班 長 原 武弘(本部)

団 員 神谷 秀一(本部)

団 員 高橋 雅和(久瀬)

団 員 藤原 昌人(中央)

◇消防団員優秀家族賞…………… 6人

◆岐阜県消防協会長表彰

◇勤労章[20年]…………… 11人

分 団 長 田中 誠(藤橋)

分 団 長 横山 健介(坂下)

副分団長 高橋 栄一(北方)

副分団長 林 秀憲(六合)

部 長 林 宏昭(藤橋)

班 長 駒月 利彦(六合)

班 長 竹中 律夫(久瀬)

班 長 高橋 弘樹(坂内)

団 員 横山 宏昭(坂下)

団 員 藤原 尚毅(中央)

団 員 寺田 啓起(坂上)

◇勤労章[15年]…………… 17人

分 団 長 粟野 一晃(徳積)

副分団長 堀口 正広(大深)

副分団長 渡邊 哲宣(小島)

部 長 藤原 義尚(中央)

部 長 朝倉 聡(坂内)

部 長 島岡 辰夫(揖斐)

部 長 平塚 慎治(脛永)

部 長 古野 増男(横蔵)

団 員 竹中 康典(大深)

団 員 山本 直哉(坂上)

団 員 野原 英嗣(六合)

団 員 小寺 秀一(中央)

団 員 田村 範生(清水)

団 員 藤本 佳彦(中央)

団 員 寺井 克彦(大深)

団 員 野田文太郎(坂下)

団 員 野原 雅仁(中央)

◇功績章…………… 25人

◆揖斐郡消防協会長表彰

◇功労章…………… 22人

◇勤労章…………… 11人

◇功績章…………… 20人

◆町長表彰

◇町長特別功労章…………… 18人

副分団長 堀口 正広(大深)

部 長 岩井 健(小島)

部 長 田口 龍治(美東)

部 長 岩田 年和(北方)

部 長 長谷川航二(徳積)

班 長 矢野 勇次(坂内)

班 長 田中 宏英(坂下)

団 員 鈴木 啓志(大深)

団 員 中村 憲治(徳積)

団 員 竹中 康典(大深)

団 員 國枝 優樹(坂上)

団 員 國枝 伸弥(坂下)

団 員 山岸慎太郎(大深)

団 員 所 大樹(坂上)

団 員 川村 庄治(中央)

団 員 杉山 伸二(横蔵)

団 員 藤原 賢直(中央)

団 員 細野 貴正(本部)

◇功労章(消防団)…………… 29人

◇功労章(女性防火)…………… 1人

◆団長表彰…………… 39人

◆女性防火クラブ会長表彰… 3人

■期間 2月19日(土)～3月13日(日)
■会場 第一展示室



御殿飾り雛人形
昭和20年代

◆企画展「春季人形展」開催のお知らせ
当館では、2月19日より「春季人形展」を開催します。雛人形を中心に江戸期から現代までの人形や軸など多数展示します。
お誘い合わせの上、ぜひご来館ください。

揖斐川歴史民俗資料館



◆令和3年度第42回全国高校生ホームプロジェクトコンクールFHJ賞受賞
まきむら ななこ
牧村 菜々子さん
(大垣東高等学校1年)

文化活動優秀者報告会
コンクールに出展された方の報告会が開催されました。

文化活動優秀者報告会

令和3年度 あったかい言葉・標語 50撰

揖斐川町青少年育成町民会議の取り組みで、小・中学生、高校生、住民の方にあったかい言葉と標語作品の募集をしました。応募総数1,833作品の中から50作品を選出しましたので、複数回に分けて紹介していきます。今回は、小学4～5年生が作成した作品を紹介します。

揖斐小学校 4年	うしこし 牛越 美芙 さん	「いつもありがとう」 わたしは、毎日せたくものをたたんでいます。そのせたくものを全部たたみおわるとお母さんが「いつもありがとう。」と言ってくれます。それを聞くと、大へんなせたくものたたみも「毎日やってよかったな。」と心の中で思います。
小島小学校 4年	ふじがき 藤垣 美和 さん	「母の一言」 私は、自分に自信がありませんでした。学校にも、行きたくありませんでした。しかし、母は、こう言ってくれます。「自分に自信持ちや、ええ子なんやから。」と言ってくれます。だから、今、私は学校に楽しく行っています。
北方小学校 4年	かわせ めい さん	「いっしょにバドミントンしよう!!」 いつもいそがしいお姉ちゃん。「いっしょにバドミントンしよう!!」とさそってくれた時、とてもうれしかったです。けんかもいっばいするけど、いっしょに遊んでくれるお姉ちゃんが大好きです。
大和小学校 4年	こばやし 小林 れんあ さん	「友達」 昼休みの時に、「いっしょに遊ぼう」と、友達がいてくれました。とてもうれしかったです。だからばくも友達を「遊ぼう」とさそってます。
大和小学校 4年	いなもり 稲守 惺琉 さん	「おはよう」 転校してふ安なこと心配なこと色々あったけど、でも、いつも朝、家から出ると「おはよう」とみんなが言ってくれます。おはようといつも言ってくれてうれしいです。
養基小学校 4年	まきむら 牧村 柚希 さん	「いつも泊まりにきてくれてありがとう、にぎやかになってうれしいよ。」 私にはとなり町の大野町に住むおじいちゃんとおばあちゃんがいます。私は宿題をできるだけ早く終わらせる事ができた週末は、おじいちゃんの家泊まりに行くようになっています。おじいちゃんもおばあちゃんもよるこんでくれるので、これからもつづきたいし、2人とも元気で長生きしてほしいです。
揖斐小学校 5年	いけの 池野 に笑香 さん	「おはよう、おかえり、さようなら」 いつも朝、帰りのときに、「おはようございます。おかえりなさい、さようなら」と言ってくれます。わたしは、一年のとき、はずかしくて頭だけさげていた。でも今では、「おはようございます、さようなら、ただいま」と元気よく言っています。
小島小学校 5年	ないとう 内藤 紗良 さん	「一緒に頑張りうね」 勉強がわからなくつまづいていると、兄が「わからないときはいつでも教えてあげるから、一緒に頑張りうね」と言ってくれた「一緒に」が、心にじーんとひびきました。



寄附金購入図書について



揖斐川町商工会女性部様より、児童図書を寄贈していただきました。

揖斐川町の子どもたちの育成に役立つようにと、日頃のさまざまな活動で得た収益金を平成28年から、毎年、児童図書を寄贈していただいております。

今年は、「元気になれる本」をテーマに27冊寄贈していただきました。

ご芳志に沿い、多くの子どもたちに利用いただけるよう、努めます。



今月のおすすめ～新着図書紹介～

一般書

- **我が家は前からソーシャル・ディスタンス**
綾小路 きみまる 著

【谷汲】

コロナ、夫婦、家族、健康、お金、終活…。中高年の悩みを一笑両断! 笑えて心も癒される、きみまる流・生き方のコツを満載。講演内容をもとにした紙上漫談も収録する。



絵本

- **きみのげんきをマモルンジャー!**

よしむら あきこ 作・絵・デザイン
(寄贈図書)

【いびがわ】

「マモルンジャー」と「テアライダー」のダブルヒーローが、君の元気を守る! さまざまな病気から赤ちゃんを守る免疫抗体と手洗いについて説明し、自分の体は自分自身の力で守れるということを伝える絵本。



～2月の行事・休館日～

KAPLAであそぼ!

日時：毎週土曜日 ①13:00～

おはなし会

【いびがわ図書館】

日時：2月 5日(土) 10:30～
2月19日(土) 10:30～

揖斐川町立図書館(いびがわ・谷汲・坂内図書館)

代表連絡先：いびがわ図書館(揖斐川町上南方27-9)
電話：22-0219 ファックス：22-0999

E-mail：info-tosho@town.ibigawa.lg.jp

休館日：毎週月曜日、毎月第4金曜日(2月25日)
祝日の翌日等(2月15日、24日)

※谷汲図書館はワクチン接種のため、
2月21日～3月14日まで臨時休館します。

いびがわ、谷汲、坂内図書館で所蔵している本は
3館のどこからでも借りることができます。

※図書館の行事や展示は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とする場合があります。

ぴっころ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～



揖斐川子育て支援センター

揖斐川町上南方193 TEL23-1136
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日
9:00～16:00

※揖斐川子育て支援センターは、子育て中のお父さん、お母さん、妊婦さん、おじいさん、おばあさんどなたでも利用できる場所です。気軽にお出かけください。

- ◆通信ぴっころを中旬に発行しています。
図書館・公民館・保健センター・役場・振興事務所などに置いてあります。
- ◆ホームページ 揖斐川町 <https://www.town.ibigawa.lg.jp>
揖斐幼稚園 <http://www.ibi-youchien.ed.jp>

◎幼稚園のなかよしタイム(園庭開放)

2月9日(水)
各幼稚園へお問い合わせください

◎揖斐幼稚園の開放日

2月2日(水)
直接幼稚園へお申し込みください。
☎22-6008(当日可)

【2月の活動予定】 行事の申し込みは、前月第3水曜日より実施日前日まで受付けています。(電話予約不可)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 おさんぽ会 谷汲山門鬼見学	3 出前保育 揖斐公民館	4	5
6	7 育児相談	8	9	10	11 建国記念の日	12
13	14 育児相談	15 さくらんぼ交流	16 いちご交流	17	18 お話しルーム 誕生会	19 開館日
20	21 育児相談 りんご交流	22	23 天皇誕生日	24 リコーダー演奏会	25	26
27	28 育児相談 ベビーマッサージ	行事等、中止になる場合もありますので、 お気軽にお問い合わせください。				

子育て支援センターは、子どもに関する(0～18歳未満)あらゆる相談窓口です。
一人で悩まないで気軽にご相談ください。

子育てちゃんねる

～大切にしたい親子ふれあい絵本タイム～

※絵本と出会う0歳児

泣いたり、喃語を発したりしたときに、保護者が語りかけてくれる声を聞き、言葉に出会っていきます。言葉はわからなくても声のトーンを聞いて、表情の変化を見てその意味を感じ取っていきます。それが絵本を楽しむ土台になります。

※言葉を聞く喜びをもつ1歳児

初語を獲得した1歳児は言葉への興味が高まり、生活の中で知っている言葉に出会うと素早くそのものを指さします。絵を読む力も育ってきて、この力がこの先物事の不思議さや驚きを見つける目になっていきます。

※絵本を見てストーリーを感じはじめる2歳児

少しずつ言葉の意味がわかるようになり、言葉からイメージを膨らませるようになります。遊びでもお母さんの真似をするなど、空想の世界で遊ぶ楽しさに気づき、「物語絵本」が楽しくなります。それぞれの年齢に合わせて、少しずつ絵本の世界への興味を広げていけるような関わりを大切にしたいものですね。



揖斐川町は、住民の皆さんの子育てを応援しています。
～子育て支援センターの紹介～

出前保育(北方公民館)「わぁ～みかん、いっぱい～！」

北方地区の方のご厚意で「みかん狩り」をさせていただきました。たわわに実ったみかんにママ達は「すご～い！」と言いながら親子で一緒にみかん狩りをスタート！

ママがみかんを摘み取っている隣で手の届く所にみかんを発見！自分で採って皮ごと食べ始める子ども達。それを見て、思わずママも試食タイムになり、新鮮で甘くておいしいみかんに「家のみかんより甘くておいしい～」と話しながらみかん狩りを楽しみました。



うきうき園キッズ！

「よおしーはしろうぞー」

やまと・きたがた幼児園

11月から体力作りの一環として、マラソンに取り組んでいます。5歳児は体力差を考慮し、4周まではみんなで一緒に走り、5周目からはチャレンジタイムとして自分のペースで走っています。「よおしーがんばるぞー！」と意気込んで、「さよふはなんしゅうはしろうかなあ」と自分自身で目標を決め、「みんなが頑張っているからもう1周！」と互いの頑張りを意識し合いながら、それに向かって走ろうとしたりする姿があります。そんな5歳児の姿を見て、年下の子ども達も元氣いっぱい走っています。

また、マラソン前の準備体操やマラソン後の整理体操でも体幹が鍛えられるよう、片足バランスやしゃがみこみ・背伸びに加え、ガニガニ・クネクネ体操、四股を踏むなど年齢に応じたメニューを行い、運動能力アップに努めています。身体を動かすことを「楽しい！」と感じ、より意欲的に運動ができるよう、これからも継続していきたいと思っています。

戸外で遊んだ後には手洗い・うがいをし、コロナウイルスなどの感染症予防にも努めています。丈夫な身体作り・心作りの取り組みを通じて、たくましい子どもに育ってほしいと願っています。



里親を知る会(個別相談会)の開催について

岐阜県では、生みの親の事故、病気や離婚等により家庭で暮らせなくなった子ども達を、児童福祉法に基づいて、親に代わって養育していただける里親さんを募集しています。

里親についての個別相談会を開催しますので、興味がある方は、西濃子ども相談センターまで予約をお願いします。

- 日 時 2月5日(土)・3月15日(火)
- 時 間 10時～14時まで(1世帯30分程度)
- 場 所 西濃子ども相談センター 大垣市禾森町5丁目1458-10
- お問い合わせ 西濃子ども相談センター Tel 0584-78-4838

応募はお済みですか？ いびがわ健幸ポイント

町ゴミ袋が
当たります！

健康寿命の延伸を目指して、住民の皆様の健康づくりに関する取り組みを推進することを目的とした事業です。今年度の景品をご紹介します！

健康教室講師おすすめ品！ ノルディックウォーキング用ポール	3名様
防災士おすすめ！ 防災用品 自宅避難用 簡易トイレ(100回分)	3名様
地元を味わう いびの美味しいもの	5名様
歯科衛生士が厳選！ 口腔ケアセット 一年分	12名様
コロナに負けるな！ 感染症予防セット いびがわオリジナルエコバッグ付！	25名様
水切りをしてゴミを捨てよう エコセット 町指定ゴミ袋(大10枚入)	40名様
図書館にあなたの希望の本が入ります 図書リクエスト券	5名様
朝ドラ「おかえりモネ」登米編で登場！ 組立式本棚(組手什)	1名様
町がん検診等で使える「500円クーポン」	参加賞 ※景品当選者以外

実施期間 ~令和4年3月31日(木)

応募締め切り 令和4年4月4日(月)必着

応募箱設置場所 揖斐川町役場・揖斐川保健センター・各振興事務所
地域交流センター「はなもも」・揖斐川健康広場

抽選会 令和4年4月中旬



貯め方(例) 40歳女性の場合

- 子宮頸・乳がん検診を受診しました → 「かっぱの河太郎」スタンプ 1つ獲得!
- 非喫煙者です → 「かっぱの河太郎」スタンプ 1つ獲得!
- 「かっぱの河太郎」スタンプ 2つ獲得!応募できます!

町以外の健(検)診もポイント対象です。健診結果を持って揖斐川保健センターまでお越しください。

【お問い合わせ】揖斐川保健センター ☎23-1511

子宮頸がん・乳房がん検診を受けませんか？

令和3年度の子宮頸がん・乳房がん集団検診は、2月分のみとなりました。
受診を希望される方は、揖斐川保健センターまでご連絡ください。

2月分

検診日程：令和4年2月9日(水)、令和4年2月18日(金)

受付時間：①13:10～13:30、②14:00～14:30

※令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)に受診された方、令和3年4月1日以降にすでに受診された方は受診できません。

★子宮頸・乳房がん個別検診は、2月末までとなっています。
個別受診券をお持ちの方は、受診をしてください。受診券をお持ちでない方は、揖斐川保健センターまでご連絡ください。



<お問い合わせ・予約先> 揖斐川保健センター ☎23-1511

スクールショップ スミサ

SUMISA SINCE1980

令和4年度小学校 新入学準備のご案内

小学校ご入学おめでとうございます



取扱小学校

揖斐小学校
小島小学校
清水小学校
大和小学校
北方小学校
春日小学校
谷汲小学校

取扱商品一覧

体操服一式
赤白帽子
黄色帽子
上靴
体育館シューズ
ランドセル(小島小・清水小)

国道303号沿いファミリーマート三輪東店向かい

スクールショップ スミサ
SUMISA SINCE1980
〒501-0619
揖斐郡揖斐川町三輪1145-1
営業時間 10:00～18:00
定休日 無し
☎0585-22-5530

コインランドリー ファミリーマート
スミサ P

お問い合わせは→0585-22-5530

「広報いびがわを見たよ！」で
粗品プレゼント

期限令和4年4月10日

有
料
広
告
欄

議会だより

第7回揖斐川町議会 定例会

令和3年第7回揖斐川町議会定例会が、12月3日から10日までの8日間の会期で開催されました。初日には、町長から承認案件1件、条例案件6件、予算案件9件、その他案件8件の計24案件が提出され、提案説明が行われました。このうち2案件が可決・承認され、残りの議案の審査は各常任委員会に付託されました。

6日には総務文教、7日には民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。

9日の本会議では、8名の議員が一般質問を行いました。

10日の定例会最終日には、付託された22議案の審査結果が各委員長から報告され、採決の結果いずれも原案のとおり可決されました。また、町長から追加提出された予算案件1件についても可決されました。

なお、9月定例会で継続審査とされた請願は、不採択と決定されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問及び答弁の要旨は次のとおりです。

承認案件

専決処分された次の1件が承認されました。

○令和3年度揖斐川町一般会計補正予算(第5号)
補正額 400万円増額

補正後予算額 137億2826万5000円

条例案件

○揖斐川町経永駅前活性化施設の設置及び管理に関する条例

揖斐駅周辺の賑わいの創出及び公共交通の利用促進を目的に購入した施設を、行政財産として管理するための条例が制定されました。

○揖斐川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

関係法令の改正による、未就学児の被保険者均等割の減免措置が導入されることにより、所要の改正が行われました。

○揖斐川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の基準改正により、保育所等が作成、保存する記録や保護者との間の手続きが電磁的方法により行うことができるよう、所要の改正が行われました。

○揖斐川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

産科医療補償制度の掛金見直しによる、出産育児一時金の内訳が変更されることにより、所要の改正が行われました。

○揖斐川町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

簡易水道事業に地方公営企業法の規定を適用するために、所要の改正が行われました。

○揖斐川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の定員を708人から600人に削減するとともに、処遇改善として団員報酬及び出勤報酬の見直しを図るための、所要の改正が行われました。

予算案件

○令和3年度揖斐川町一般会計補正予算(第6号)

補正額 1億8089万3000円増額
補正後予算額 139億915万8000円

○令和3年度揖斐川町一般会計補正予算(第7号)

補正額 1億2930万円増額
補正後予算額 140億3845万8000円

○令和3年度揖斐川町大和簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正額 180万8000円増額

補正後予算額

6870万8000円

○令和3年度揖斐川町脛永簡易水道

特別会計補正予算(第1号)

補正額

158万8000円増額

補正後予算額

2008万8000円

○令和3年度揖斐川町市場簡易水道

特別会計補正予算(第1号)

補正額

43万7000円増額

補正後予算額

1703万7000円

○令和3年度揖斐川町谷汲簡易水道

特別会計補正予算(第2号)

補正額

1万1000円増額

補正後予算額

1億2624万8000円

○令和3年度揖斐川町北部簡易水道

特別会計補正予算(第2号)

補正額

134万4000円増額

補正後予算額

1億5380万4000円

○令和3年度揖斐川町農業集落排水

事業特別会計補正予算(第3号)

補正額

349万4000円増額

補正後予算額

7億6629万4000円

○令和3年度揖斐川町個別排水事業

特別会計補正予算(第3号)

補正額

473万9000円増額

補正後予算額

1億531万3000円

○令和3年度揖斐川町上水道事業会計

補正予算(第1号)

補正額

581万9000円増額

補正後予算額

2億5128万1000円

その他の案件

○揖斐川町かすがモリモリ村リフレッシュ館の指定管理者の指定

指定管理者 株式会社サンシャイン

春日

指定の期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日

○揖斐川町春日特産開発施設の指定

管理者の指定

指定管理者 株式会社サンシャイン

春日

指定の期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日

○揖斐川町ジビエ解体処理施設の指定

管理者の指定

指定管理者 株式会社久保田工務店

指定の期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

○揖斐川町谷汲ジビエ加工処理施設の指定

指定管理者の指定

指定管理者 株式会社キサラエフ

指定の期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

○揖斐川町春日観光案内所兼農林産物直売所の指定管理者の指定

指定管理者 有限会社藤田美創

指定の期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日

○揖斐川町徳山会館の指定管理者の指定

指定

指定管理者 株式会社藤橋ビレッジ

指定の期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

○揖斐川町ふじはし星の家の指定管理者の指定

指定管理者 株式会社藤橋ビレッジ

指定の期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

○財産の処分

施設名称 揖斐川町介護予防拠点

所在地 志津山字谷376番地

構造 鉄骨造(二部木造)

延べ面積 平屋建て

処分の方法 246.24平方メートル

処分価格 譲渡

譲渡の相手方 無償

株式会社

iコーポレーション

請願

○政府に核兵器禁止条約承認・批准を求める意見書提出に関する請願

不採択と決定されました。

議会活動報告

10月

22日 10月月例会

22日 第6回議会改革推進特別委員会

11月

5日 揖斐郡三町議会議員研修会

17日 第7回議会運営委員会

17日 11月月例会

17日 第7回議会改革推進特別委員会

19日 町有施設視察研修

22日 福井県池田町交流事業

29日 冠山峠道路工事進捗状況視察

12月

3日 第7回定例会開会 本会議

6日 第4回総務文教常任委員会

7日 第4回民生建設常任委員会

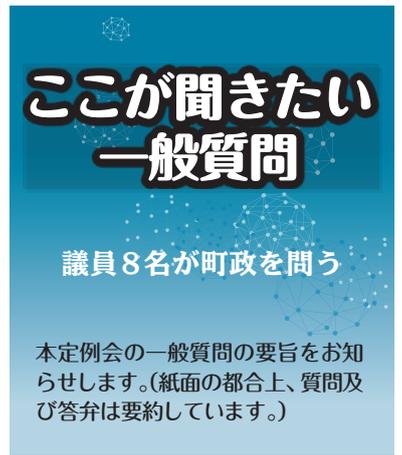
9日 本会議 一般質問

10日 本会議 第7回定例会開会

10日 第6回全員協議会

22日 第7回全員協議会





高橋 径夫 議員

用途廃止施設・休止施設等の除去について

合併後17年の間に、交付税や合併特例債、合併補助金などで様々な施設が整備されてきた反面、従来からの施設が使用されないままの状態が多く放置されています。

町民から不要な施設は撤去してほしいとの声がある中で、私も町の幹部職員時代に、毎年ある程度の予算措置をして除去できるものは除去すべきと意見してきましたが、実行に移せなかったのが残念でなりません。

少子高齢化により過疎化が進む中、使用されない施設をそのまま放置するとみすばらしい施設が立ち並び、町の美しい自然環境、景観の悪化、人口減少に追い打ちをかけるばかりでなく、町外からの人々の出入りも減少するのではないかと危惧します。

今後、財政的にも益々厳しくなると思われる中、放置施設等の除去、有効活用を含めた今後の方針、また改修を

要する施設への対応について、町長の考えをお伺いします。

町長

町は平成17年の町村合併により多くの公共施設を所有することになり、合併以降、耐震化、改築、改修等を実施し、廃止すべきものについては取り壊し等進めてきました。

また、町では、国の指針に基づき平成28年に揖斐川町公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の総量の適正化、長寿命化の推進、資産の有効活用の推進など、基本方針を定めているところ です。

しかしながら、計画策定以降、廃止・休止施設の除去や施設の集約化等については、一部の施設を除き進んでいませんでした。

こうしたことから、現在、公共施設等総合管理計画の見直しを進め、施設の状態や財源の確保など総合的に判断した上で、早急に除去計画を策定し、今後は取り壊し等を先送りせず、計画的に進めていきたいと思っています。

また、施設の有効活用についても地域の皆さんの意見を踏まえながら、引き続き検討するとともに、老朽化施設の改修についても、施設の状態や財源を総合的に勘案し、計画的に実施していきたいと考えています。

立木 秀康 議員

防犯カメラの設置について

大都市では至る所に防犯カメラが設置され、それにより犯罪が抑止されている反面、防犯カメラが設置されていない地方では犯罪が増加し、特に子どもに対する犯罪が多発しています。

近隣市町でも柿や金属の盗難が頻発していることから、町では、子どもに対する犯罪を抑止するため、主な通学路への防犯カメラの設置が開始されていますが、多発する犯罪を抑止し、町全体を安心安全な町にするため、さらに多くの防犯カメラを要所に設置すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、個人や企業による設置を奨励すべきだと思いますが、町長の考えをお伺いします。

町長

盗難などの犯罪が後を絶たず、町においても児童、生徒への声かけ事案が発生するなど、犯罪は身近に潜み、危険と隣り合わせの状況の中、防犯カメラは、犯罪の抑止や犯罪発生時の早期解決に大変効果があると思います。

揖斐警察署の調べでは、今年1月から10月までに揖斐郡内で子どもへの声かけ事案が22件発生し、そのうち19件が池田町と大野町で発生していることから、町では他町と接している地区の通学路を中心に、地域の主要箇所に防犯カメラを設置する計画を

立て、今年度は清水地区で実施をしています。

来年度は池田町と連携しながら養基小学校区での整備を考えており、以後順次他地区にも整備を進め、できるだけ早期の全町的な設置に努めたいと考えています。

ごみの不法投棄や交通監視など設置の必要な場所は数限りなくありますが、まずは児童、生徒の安全を守るため、通学路への設置を優先しながら、地域の安全、安心に必要な場所を区長さんと協議しながら検討し設置を進めたいと思います。

企業、個人への防犯カメラの設置促進については、岐阜県警における助成制度がありますので、それらを案内しながら啓蒙、推進をしていきたいと考えています。

立木 秀康 議員

公民館の利用促進とWiFi設置について

公民館は各地域にあり、地域の交流を深める重要な施設ですが、実際には使用されていないことが多く、ほとんどの時間は閉められており、もったいないと思います。

公民館は予約制のため、予約がないと開けてもらえず、これが立ち寄りにくい原因になっていると思います。

そこで、公民館の一部を常時開放してはいかがでしょうか。管理人やコナ

などいろいろな問題はあると思います
が、自由に開放することで、何かの
ついでに立ち寄りたり、若者の集いの
場としての使い方も考えられると思
いますが、町長の考えをお伺いします。

また、公民館へのWi-Fiの設置
について、全国的にもデジタル化が
進む中、町でも小中学生にタブレット
を配布するなどデジタル化を進めて
いますが、Wi-Fiを設置すること
はデジタル化の第一歩ではないかと
考えます。小中学生が学校以外でタ
ブレットを使って議論できる共通の場が
非常に少ない中で、公民館でWi-
Fiを利用できることは非常に良い
ことだと思います。

さらに、公民館だけでなく様々な
公共の場、図書館などの人の集まる
場所全般についてもWi-Fiの設置
を検討いただきたいと思います。が、
町長の考えをお伺いします。

町長

地区公民館を気軽に立ち寄れる、
利用しやすい場所にすることは重要
ですが、一方で、公民館は自由に開放
できるものではなく、その利用につ
いては、社会教育法に位置付けられた
目的、性質を逸脱しないように注意を
要しますし、施設を開放するには管理
人を常駐させるという面で課題もあ
ります。

そもそも公民館の運営は、各地区の
公民館運営委員会を中心に行われて
いることから、町で一律に無料開放日

を設けるということはず、地域に
とって使いやすい公民館となるよう、
公民館長を中心に地域の皆さんで協議
いただければと考えています。

公民館へのWi-Fiの設置につ
いてですが、デジタル化の進展の中で、
公共施設へのWi-Fi導入の動きは
増えてくると思いますが、一方で、
整備、運営には多額の費用が必要と
なります。

一部の公民館を除き、トイレの洋式化
なども進んでいない中で、各地区公民
館からはWi-Fiの整備よりトイレ
やエアコンなどの整備の要望が多い
状況でもあり、今後の公民館の施設
整備については、利用者のニーズ、
利便性、効果を十分に踏まえ、優先
順位と必要性をよく検討し進めていく
必要があると思います。

町では、公民館へのWi-Fiの
導入は社会教育面での利便性のほか、
公民館が災害時の避難所となっている
ことから、避難所でのWi-Fi整備
という面からも重要であると思ってい
ます。

そうしたことから、公民館のみ
ならず、町有施設全体のデジタル化の
推進というものを多角的に検討したい
と考えています。

小倉 昌弘議員

マイナンバーカードについて

政府が、マイナンバーカードの取得者

に対し、取得時、健康保険証としての
カード利用時、預金口座との紐付け時に、
経済対策として合計2万円分のマイナ
ポイントが給付するとの報道があります。

町長はこの給付は妥当だと思いますか。
カードの有無で差別することはおか
しいと思いませんか。

また、マイナンバーカードのセキュ
リティについて、導入当初、個人情報
の漏洩などの観点から、役場の中でも
他人から見られないように取り扱いに
注意し、カード取得者は家でしっかり
保管するよう案内されましたが、健康
保険証や運転免許証、スーパード
ポイントカードにも使われるように
なると聞いています。

毎日持ち歩いて、紛失しても安全な
対策は取られているのか、お答えくだ
さい。

最後に、令和元年度のマイナンバー
カード関係の個人情報流出、漏洩
報告は1年間だけで217件もあり、
その流出元は、国、官庁、地方自治体、
請負会社であり、個人の不注意での
漏洩ではありません。

この217件という漏洩件数は多い
と思いますか。町長の考えをお伺いし
ます。

町長

マイナンバーカードは、国の定めた
デジタルガバメント実行計画におい
て、最高位の公的な本人確認ツール
として、国は、その普及拡大に地方
公共団体と協力し全力で取り組むこと

とされており、自治体DX推進計画に
おいても、令和4年度末には、ほぼ
全国民にマイナンバーカードが行き
渡ることを目標とし、身分証明書以外
にも、行政手続きのオンライン化や
給付金の迅速な支給、さらには健康
保険証としての利用により処方箋や
特定健診の履歴確認、運転免許証と
しての利用など利便性の拡大が見込ま
れている重要なツールです。

そうした中で、マイナポイントの
給付に関する質問ですが、これはマイ
ナンバーカードを普及することが必要
であり、普及のためのインセンティブ、
奨励のための手段であり、私は差別
でないと思っております。

また、紛失の際の安全な対策ですが、
皆さんがクレジットカードやキャッシュ
シユカードなどを財布に入れて持ち
歩いているのは、カードの紛失や盗難
対策がしっかりとられているから安心
して持ち歩いているのだと思います。

マイナンバーカードもクレジットカード
カード同様に、紛失や盗難時には24時間
365日受付の総合フリーダイヤル、
ICチップの改ざん防止機能、カード
自体には税情報や年金情報などのプラ
イバシー性の高い情報は記録されない
など、セキュリティ機能評価の国際
基準を満たした安全性の高いものと
なっています。安全性については、

ここまでで大丈夫ということはある
と思いますが、引き続き、国や関係機関
において安全性を高める取り組みを
お願いしたいと思います。

最後に、情報漏洩でございますが、

217件という漏洩件数が多いかどうかは、判断が難しいところです。

当町ではマイナパンバーの情報漏洩事案は起きていませんが、職員向けのセキュリティ研修の実施、組織的、人的、物理的、技術的な面からの安全管理措置と委託先に対する適切な管理を行い、漏洩対策に努めているところです。

小倉 昌弘議員

揖斐高原について

現在の揖斐高原は、観光施設というより半分以上が残土処分場となっており、まわっています。坂内地区や日坂地区のゲレンデもほぼ全てが残土で埋め尽くされ、ゲレンデの姿はありません。

3月には残土処分場にペットボトルや空き缶が入った汚泥が積み上げられていましたが、残土処分場にそういった産業廃棄物を置くこと自体問題ではありませんか。

熱海での悲惨な盛土流出事故では、盛土をした不動産会社が盛土に木くずを埋めるなどの問題行為や、防災工事が不十分なことを知りながら、県や市が行政として十分な対応をせず放置していたことがわかりました。

揖斐高原の盛土も流出すれば河川の氾濫などの被害も想定されますが、坂内の現場、日坂の現場で現在どれだけの残土が搬入されているのかお伺いします。また、災害対策がしっかりとできているのか、お伺いします。

次に、盛土をした土地を今後どのようにに活用する予定なのかお伺いします。

最後に、揖斐高原は、今でもコテージなどもあり、キャンプ場や魚釣り、バギー体験など、自然を活かした大切な観光施設ですが、リピーターを増やすには小さな子どもが安心して楽しめる場が必要だと思います。今後どのように観光資源として揖斐高原、貝月リゾートを活用していくのか、町長にお伺いします。

町長

揖斐高原の残土については、鉄嶺トンネル工事など、国、県が実施している工事で発生した残土であり、その搬入土は採出元証明書による確認を実施しています。また、残土の中にごみが混入することはありますが、盛土の際に分別し処分しており、町としては、残土処分場にペットボトルなどの産業廃棄物が大量に捨てられているという認識はありません。

災害対策について、熱海の盛土流出事故の話がありました。揖斐高原の残土は、熱海のように斜面に民間が行ったものではなく、国、県、町が管理しており、危険性、安全性も熱海とは全く異なるものです。残土の搬入量や、災害対策の詳細については、担当部長がお答えします。

次に、残土処分場の跡地利用について、町は町域の90%以上が森林に囲まれた自然豊かな町ですので、その自然を

活かしながら、町の活性化に結び付けるための効果的な利用について検討したいと考えています。

揖斐高原、貝月リゾートについては、指定管理者制度によりキャンプや魚釣り、バギーなど自然を活かした取り組みをしています。町内には他にも自然を活かした観光資源がありますので、施設間での連携、また指定管理者との連携を図り誘客に結び付けたいと考えています。また、冠山峠道路の開通や鉄嶺トンネルの整備などにより福井県や滋賀県からの人や物の流入が見込めるため、交流ルートの整備を見据えた町内観光施設の一層の活用を努めたいと思っております。

産業建設部長

現在、揖斐高原には3箇所の残土処分場があります。

1箇所目は久瀬地区で、農林振興課管轄の事業で発生する残土を、最大受入量約4万㎡に対し、約2万㎡まで搬入しています。

2箇所目は坂内地区で、越美山系砂防事務所工事で発生する残土を、最大受入量約13万㎡に対し、約3万㎡まで搬入しています。

3箇所目は坂内地区で、県土木事業の鉄嶺トンネルで発生した残土を、最大受入量約10万㎡に対し、約3千㎡まで搬入しています。

災害対策については、3箇所全て砂防指定地内の盛土ですので、許可条件である「盛土材料」や「盛土高」、

「法面処理」、「排水施設」等の技術審査基準をクリアしています。

熱海での盛土崩壊については、盛土箇所が砂防指定地内ではなく、技術基準のない箇所の崩壊です。

揖斐高原の3箇所の盛土管理は、国、県、町が直接責任を持って行っています。

若園 敏朗議員

消防団のあり方について

1年前に町長の所信表明において、消防団改革を謳われてから、定数削減と操法大会の中止が決まり、揖斐川町消防団は大きく変わっていくことと伺います。

消防庁の検討会では、社会情勢が変わっても消防団の存在意義は不変であり、報酬等の見直し、社会的認識や理解を深め加入促進を図ること、活動や訓練の見直しを行うことが報告されています。全国的にも消防団に対して厳しい環境下にあるので、町の消防団改革は、消防委員会でも時間をかけ、しっかりと議論して改革に努めたいと思います。

私は、今回の改革の中で、危惧することが3つあります。

1つ目は、消防力の低下です。団員を700人から600人に削減すれば当然消防力は低下します。また、大野町、池田町の団員数や消防車両数とは大きな差があり、町でも車両数などの見直し

をされるようですが、消防力を落とさず、どのように実施されますか。

また、揖斐川地区内への揖斐郡消防の分署新設を望む声がありますが、町長の考えをお伺いします。

2つ目は、指揮命令系統の徹底が脆弱化することです。消防団の活動は危険と隣り合わせであり、操法訓練により指揮命令系統や規律が確立され安全確保が図られています。操法大会の中止により、それらをどう確立されるか、お伺いします。

3つ目は、消防団のイメージの低下です。活動の負担感や厳しさから消防団に対するネガティブなイメージが定着し、若者の加入意欲の低下につながっていますが、住民の生命と財産を守るという消防団本来の意義を示し、ポジティブなイメージに変えていくような広報のあり方を含め見直す必要があると思いますが、町長の考えをお伺いします。

消防団は、火災だけでなく多発化、激甚化する災害に対応するため、防災部局や自主防災組織などと連携し地域防災力の充実、強化が必要だと考えます。新聞発表で町長は「身の丈に合った消防団」にしていくとのことでしたが、これからの消防団のあり方をお尋ねします。

町長

町では、団員確保の課題を受け、急激な人口減少の中で合併以後見直されてこなかった消防団員の定員を見直し

ましたが、その見直しに際しては、消防団の各分団と各地区とで協議をお願いし、消防力を含めて検討された団員数であることから、即、消防力の低下につながるものではないと考えています。また、消防車両や消防車庫についても、定員の見直しに続き、消防団、地域、議会、消防委員会等でしっかり審議いただき、あるべき姿、あるべき数にしていきたいと考えます。

なお、消防署の分署については、他町との協議、費用、用地の問題と調整事項も様々あり、容易ならざる問題であることをご理解ください。

操法大会の廃止に伴う指揮命令系統の脆弱化については、操法大会の訓練における有益性は承知していますが、本来の訓練の主旨から外れ、順位を争うための連日連夜の訓練が、非常に負担となり、消防団員確保の大きな障害となっております。

現在、消防団において訓練内容の検討をしていますが、山林火災を含め町の地形に即した実践的な訓練を図ることで、操法大会は廃止しても機械器具の適切な取扱いと併せ、指揮命令系統の徹底も図れるものと考えています。

消防団のイメージ改革とPR活動ですが、今回消防団員の定数削減、処遇改善、操法大会の廃止という大きな見直しを行いましたので、新しい消防団を積極的にPRする絶好の機会だと思っています。操法大会の廃止により、消防団に対する若い方のイメージも変わり、入団のハードルも下がってくると期待しているところです。

最後に、「身の丈に合った消防団」ですが、町にとって団員数や車両数等ほどの程度が適正か、持続可能な規模かを、人口や財政規模を勘案し、引き続き関係者の皆さんと協議してまいりたいと考えています。

衣斐 良治議員

除雪について

除雪は安心で安全な町としてなくてはならない業務であり、安定的かつ総合的な除雪体制が必要です。

町では、除雪路線の見直しも含め、最大限の対応をされていますが、昨シーズンのような大雪になると、高齢者など自力での除雪が困難な方には大きな影響が出てきます。

全国では、高齢者の一人世帯の雪かきを有償ボランティアで対応するなど、地域の協議会で仕組みを作り、きめ細かい対応をしているところもあります。

町においても、小型除雪機購入補助金などを活用し、行政サービスの行き届かない離れた一軒家や高齢者宅などを地域、個人で対応できるよう地域で支え合う仕組みづくりを促進してはいかがでしょうか。

町長

小型除雪機購入補助金は、除雪されない生活道路や通学路の除雪が補助の条件ですので、こういった除雪機を

活用され、町での除雪困難な場所については、地区でも除雪に取り組んでもらう、それが自助、共助であり、地域で支え合う仕組みづくりとして、地域づくり協議会や自主防災組織の活動につながるものと考えます。それぞれの地域で現状に合った対応をされ、除雪できない箇所が減らせますよう、各地区のご協力をお願いします。

産業建設部長

現在、積雪が予想される場合の高齢者宅対応としては、ケアマネージャーや社会福祉協議会などの関係機関から事前に家族に連絡し、親戚宅等への移動などをお願いしています。

町の補助金で購入された小型除雪機については、保有者と地域で協議いただき、必要な箇所を除雪いただければと考えています。



衣斐 良治議員

委員見直し後の業務の推進と女性防火クラブの見直しについて

リサイクル推進員と保健推進員は廃止の方向と聞いています。推進員が廃止となってもごみのリサイクルは今後も当然に進めていくべきものがあり、例えば、必要に応じ講習会を開催したり、インターネットで分別方法が確認できる仕組みの構築などの対応が考えられますが、町としてどのような方法でリサイクルの推進を図るのかお伺いします。

また、地域の保健推進についても、今後どのように図っていくのかお伺いします。

次に、女性防火クラブについてですが、近年は、防火に加え防災活動も重要となってきたとおり、また、女性の働き方、生活スタイルも時代とともに変化していることから、女性に特化する必要もなく、防火も含め地域としてどう防災力を高めるかという課題の中で、女性防火クラブが担ってきた役割を自主防災組織の中に位置付けることも可能ですが、町として現行の組織を重視するか、自主防災組織の一員として位置付けていくのか、見解を伺います。

また、組織として残す場合、「女性防火クラブ」と名称を変更してはどうでしょうか。

町長

衣斐議員から9月定例会において、保健推進員や女性防火クラブは形骸化

しているとの発言がありました。既に目的を達成したり、存在意義が薄れた役割については地域の人的負担軽減のため見直しを行ってきました。

一方で、リサイクル推進行政や保健行政は、これら役職の廃止に関係なく、行政として責任を持って進めていかなければならないと考えています。

女性防火クラブについては、先の消防委員会で、女性のみで一つの組織を立ち上げるのではなく、地域の一員として、また地域の女性としてできる役割を各家庭や地域で担われたい、将来的には自主防災組織の中でその役割を果たしてもらえたい形にしたいと伝えました。

今後、消防車両の見直しに伴う消防団定員の第2弾の削減と併せて、女性防火クラブの自主防災組織への編入についても地域の実情を踏まえ、段階的な取り組みもあり得ると思います。

住民福祉部長

長年にわたるリサイクル推進員、保健推進員の皆さんのご協力と住民の皆さんのご理解により、分別収集や健康増進に対する意識も向上し、定着してきたことから、今年度をもって両推進員は廃止としますが、引き続き広報等により周知徹底に努め、業務の推進を図ります。

総務部長

女性防火クラブ員については、10年

間で175人の減となっております。現在の実員数は288人です。現在各地区で区や班に配置できるよう選任してもらっており、今後も選出可能な人員でお願いすることを消防委員会で協議したところで。

また、活動内容については、操法大会への支援など、本来の目的を超えた活動に多くの時間を割いていましたが、本来の活動へ見直すこととしました。

今後は、地域が必要とされる活動内容との整合性を図りつつ、自主防災組織などに組み入れることも含め、総合的に検討したいと考えています。

名称については、全国組織でもありますので、現在のところすぐ「女性防火クラブ」という名称に変更することは考えていません。

衣斐 良治議員

自主防災組織の育成と強化について

過去の災害からも、自助、近助、互助、共助において、自主防災組織の果たす役割は益々重要となっております。その活動としては、一番重要な、被災しないようにする事前の備え、そして災害が起きてからの活動があります。

自主防災組織をスムーズに運営していくためには、防災リーダーの育成、地域防災実施計画の策定や訓練など幅広く実施していく必要がありますが、住民の皆さんに町からお願いでいくだけではなかなか進まないことが

あります。自主防災組織の育成と強化は町の防災計画にも記載されており、行政の大きな役割ですが、何より住民と行政が一緒に取り組むことが重要であると考えます。

そこで、次の3点の質問をします。

①地域の自主防災組織の設置状況を把握していますか。把握しているならば、その状況をお伺いします。

②町の防災計画では、消防OBのリーダー的役割による自主防災組織の育成強化、住民による地区内の防災活動の推進のための計画の作成、自主防災組織リーダーを中心とした研修の実施が記載されていますが、進捗状況を伺います。

③町として、自主防災組織の育成と強化についての見解と今後の対応をお伺いします。

町長

自主防災組織については、以前から、組織化や活動について町から各地区にお願いしてきたところですが、十分な指導、育成ができていないとは言えず、地区により温度差があります。

自主防災組織は、広い意味で地域づくり組織と重なる部分もあることから、各地区で進められている地域づくり組織においても自主防災のあり方を含めた組織づくり、活動の検討が必要になると考えます。

町としても、これまで十分といえなかった組織づくりの手助けとして、温度差のある地域組織ごとにどのような

に手助けできるか、関わりが望ましいか検討したいと思います。

総務部長

①町に報告のある地域の自主防災組織の設置状況は、74区、78組織です。それ以外の地域での組織化については、今後も推進を図っていきます。

②現時点で地域消防防災活動協力員の任命はありませんが、消防OB、防災士など災害時にボランティアとして活動いただける方々とは連携を行っています。

また、総合防災訓練など各地区での避難体制、防火、防災講習など防災への意識を高める機会をつくるほか、地区における自発的な計画作成などの事務的支援は引き続き行います。

研修については、過去にも区長研修会で防災、減災などの講演会を行っており、今後も多様な機会でも可能な限り研修を行います。

③自主防災組織の育成と強化については、地域の事情や環境も様々であり、強制的、画一的な形では困難なため、町では区長をはじめ地域の方々や協力しつつ、創意工夫しながら自主防災組織の育成と強化に取り組みたいと考えています。

宮部 一也議員

住民協働のまちづくり支援について

政府が推奨している「小さな拠点づくり」とは、地域住民が主体的に行政などと連携して地域の困りごとに対応することで、暮らし続けたいという願いを実現させることであり、人口減少や高齢化が進む中山間地域では、地域住民が自治体や事業者などと協力・役割分担しながら、安心して暮らし続けるために取り組むことが必要不可欠になってくると思います。

町では、総合戦略において、「持続可能な地域の創生を目的とした住民協働のまちづくり活動支援」を謳っています。進捗に差はあれ、町内の多くの地域では住民自らが問題意識を持ち、課題解決に向かつて取り組む活動を既に始めているように思えます。

3月議会での一般質問の町長答弁では、「地域住民の自主性を損なわないためにも、町が画一的に関わる、指導することは考えていない」とのことでしたが、揖斐川町の住民が十分に成熟してきた今こそ、行政と住民が一緒になり町全体で協力して取り組むべきだと思いますが、町長はどうお考えですか。また、3月の段階で支援事業を考えた実績と来年度も支援事業を継続したいとの考えはありますか。

一方で、この事業は補助率が2分の1であり使いにくいという声がありますがいかがですか。

町長

自助、共助、公助という考え方の中で、それぞれの地域で地域の運営や活動に「自分たちでできることは自分たちで」という動きが見られることは大変素晴らしいことだと感じています。行政と住民が一緒にとこういう指摘

ですが、自主、自発、自助、共助が基本理念のまちづくり活動においては、町が密接に関わりすぎるとは避け、町民が十分に成熟しているのであれば、なおさら自主性、主体性を尊重すべきであると考え、表現は難しいですが、付かず離れず、見守りながらお手伝いするような感じで支援できればと考えています。

また、支援事業については、今年度から新たに地域づくり組織への事業補助金を設けましたが、はじまったばかりであり、実績はありません。当該事業は、今年度よりはじめたばかりですので、来年度も引き続き予算を確保し、支援したいと思っています。

なお、補助率を含む補助制度ですが、町における地域づくりの先進地である春日地区の協議会では、持続可能な組織運営を行うため、地域協議会の活動の中で自主財源を確保することを考え、活動をされています。

全額補助は団体にとってはベストですが、本来の補助金のあり方や、持続可能な運営という点では、自主財源の確保についてもある程度考えてもらう必要があると思います。その

点では、先ほどの除雪の有償ボランティアなど、各地域で財源の確保についても尽力いただければと思います。

國枝 誠樹議員

個業誘致と創業・起業支援について

持続可能な町を目指し策定した町の総合戦略に、企業誘致・個業誘致があります。空き家物件などを活用して個業を誘致し、シェアオフィスやコワーキングスペースの提供、企業誘致のための改修補助など、新しい働き方にも着目し個業を営む人や企業を呼び込むという施策で、空き家を活用し個業を誘致することは、地域の活性化やコスト面、全国的な問題である空き家の活用という面からも、とても有効であると考えています。

郡上市には「チームまちや」という移住者や起業者と空き家を結びつけるプロジェクト、関市には「本町BASE」という起業前に試験的に出店できる起業家応援プロジェクトがあり、各市町の状況で方法は異なると思いますが、起業を目指す方を応援することで、魅力ある個業が増え、揖斐川町の新しい魅力となり活性化につながるものと考えています。

そこで、次の2点の質問をします。
①個業誘致、起業支援について、ベリックインカムのような新たなチャレンジを応援する制度があると、町の新しい魅力となる個業が増えるのでは

ないかと思いますが、現在、具体的にどのような補助や支援が受けられ、何件の活用事例がありますか。また、今後受けられる支援等がありますか。

② 個業誘致・企業支援には、部局をまたいだ対応、他団体との連携や協力が必要だと思いますが、町長の考えをお伺いします。

町長

① 町では、商工会や西美濃創生広域連携推進協議会の「創業支援事業」、中小企業庁による「岐阜県よろず支援拠点」において、起業や販路拡大、経営相談などの相談業務や情報提供を行っています。また、起業の際に必要な資金の支援は、岐阜県では、新規創業者への「岐阜県スタートアップ企業支援補助金」や東京圏から移住し起業した方を対象とした「岐阜県地域課題解決型起業支援金」がありますが、町としてはこれまで新規就農には補助制度がありませんが、起業・個業に対しての支援がなかったことから、「岐阜県スタートアップ企業支援補助金」について、町としても強力で支援するため、町単独での上乗せ補助を検討しています。

それ以外にも、「揖斐川町新築事業所建設等奨励金」や起業のために融資を受けた際の利子の一部補助を実施しています。

起業に関する相談は、令和2年度は11件、そのうち起業されたのが6件、令和3年は5件で、起業されたのは

5件でした。利子補給制度の実績は現段階で1件です。

② 従来は、個業誘致・企業支援の担当課は、観光事業は観光文化戦略課、商工業は産業振興課と縦割りとなり部局間の連携に欠けるところがありました。機構改革により商工観光課に一本化したことでワンストップ対応が可能となりました。今後も、商工会や金融機関等の関係機関と連携を深め支援の拡充を図りたいと考えています。

また、空き家や利用していない公共施設のシェアオフィス、コワーキングスペースとしての活用も検討を進めているところであり、今後も個業支援等を積極的に続けていきたいと思

宇佐美 直道 議員

冠山峠道路開通を見据えた町内観光拠点の充実について

冠山峠道路は令和5年内に開通予定と聞いています。開通後の計画交通量は1日1200台とされており、観光客の増加を見据えた観光拠点の充実、観光産業の振興は、地場産業に乏しい当町にとっては重要な課題です。

冠山峠道路の福井県側である福井県池田町では、日本最大級の滑空施設メガジップラインをはじめとするアウトドア施設や屋内体験施設、宿泊施設の充実により観光客の受け入れ態勢を整備しています。

一方、岐阜県側の藤橋地区は、観光客を呼び込める魅力的な施設が少なく、徳山ダムも観光的魅力は少ないため、単なる通過点となってしまう懸念があります。

徳山ダム周辺の観光施設の充実、ダム湖自体の観光地化、藤橋道の駅の見直し、日本遺産に認定された華厳寺のある谷汲や横蔵地区の活性化など思い切った対策が必要だと思います。

また、観光施設の指定管理者についても、新しいアイデアを得るため大手企業に相談するのも一手かと思

そこで、町内観光拠点の現状に対する認識と、冠山峠道路開通後の観光振興に対する町長の考えをお伺いします。

町長

冠山峠道路が開通すると、岐阜県と福井県が最短ルートで結ばれ、年間を通じて通行が可能となります。また、閉塞感のあった揖斐川町が、北陸圏との往来がスムーズとなり、災害に強い道路や物流面での利用の増加など様々な効果が期待されています。中でも、北陸圏からの観光交流人口の増加や商圏の拡大などが見込まれています。

先般、福井県知事と岐阜県知事の懇談会が行われ、岐阜県と福井県を巡る広域観光ルートの構築を目指す方針で合意されたとも聞いており、また、先日、岐阜県知事が来町された際には、冠山峠道路や鉄嶺トンネルの整備が進むと、福井県のみならず滋賀県からの交流、物流も活発となることから、

3県による観光周遊ルート、交流ルートの具現化をお願いしたところです。

今後、冠山峠道路の開通を見据え、観光客の単なる通過点にならないよう新たな観光拠点の整備や既存の観光施設のリニューアル、活性化に結びつくような魅力的なソフト事業の展開も含めて、総合的に検討していきたいと考えています。

また、観光拠点の指定管理については、必要に応じて広く民間企業のノウハウも活用しながら、施設の活用を図りたいと考えています。



～子育て世帯の皆様へ～ 給付金の申請はお済みですか？

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、臨時特別的な給付措置として、子育て世帯に対し給付金の支給を行うものです。※本給付金は、全国一律の制度として実施しています。

1.支給対象者 …… 次の①から③のいずれかに該当する、令和3年度分の所得が児童手当支給相当の方

- ① 児童手当受給者 …… 令和3年9月分の児童手当を受給した方
- ② 高校生支給対象者 …… 平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた高校生（もしくはそれに準ずる児童）を養育している方
- ③ 新生児支給対象者 …… 令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童を支給対象児童とした児童手当受給者の方



2.給付額 …………… 児童一人あたり一律10万円（現金一括給付）

3.給付金の支給手続き

支給対象者①に該当する方で、その児童手当を揖斐川町から受給した方には、令和3年12月に支給済みです。（同時に高校生を養育している方には、高校生分も一緒に支給しています。）

児童手当を所属庁から受け取っている公務員の方、また支給対象者②および③に該当する方は申請が必要です。

※令和3年12月時点で支給対象となっている方には、個別にお知らせを送付しています。

※その他、申請受付期間中に支給対象となった方、申請を希望される方は、申請様式を揖斐川町ホームページよりダウンロードしていただくか、揖斐川町役場子育て支援課窓口までお越しください。

4.申請受付期限 …… 令和4年3月31日（木）まで

5.お問い合わせ …… ● 内閣府コールセンター Tel.0120-526-145 受付時間：平日9時～20時（土日祝休）
● 揖斐川町役場子育て支援課 Tel.22-2111（内線242）

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分）について（再度のお知らせ）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行っています。

※本給付金は、全国一律の制度として実施しています。

※本給付金は、令和3年6月からご案内しています。すでに受給された方は、再度対象とはなりませんので、ご注意ください。また、併給はできません。

1.支給対象者

令和4年3月末時点で18歳までの児童（一定基準以上の障がいがある場合は20歳未満）を養育している方

ひとり親世帯分 ①から⑤いずれかに該当するひとり親の方（ひとり親世帯以外分の給付金を受け取った方を除く）

- ① 令和3年4月分の児童扶養手当を受給した方
- ② 公的年金等を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止となっている方
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、児童扶養手当受給相当の収入となった方

ひとり親以外世帯分 次の①②どちらかに該当する方（ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

- ① 令和3年度住民税（均等割）が非課税の方
- ② 令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

2.給付額 …………… 児童一人あたり一律5万円

3.給付金の支給手続き

給付金を受け取るには、申請が必要です。申請書および添付書類を役場子育て支援課にご提出ください。

4.申請受付期限 …… 令和4年2月28日（月）まで

5.お問い合わせ …… ● 厚生労働省コールセンター 受付時間：平日9時～18時
Tel.0120-400-903（ひとり親世帯分）
Tel.0120-811-166（ひとり親以外世帯分）
● 揖斐川町役場子育て支援課 Tel.22-2111（内線242）



「所得税及び復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

申告受付期間 2月16日(水)～3月15日(火) ※土・日・祝日を除く

町県民税の申告書は、2月上旬頃郵送予定です。申告書が届かなくても必要な方は申告してください。

申告には、所得税及び復興特別所得税の確定申告(国税)と町県民税申告(地方税)がありますが、所得税及び復興特別所得税の確定申告をされますと、同時に「町県民税申告」がされたものとみなされます。

所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要な方

- (1) 令和3年中の所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引いた金額が税額控除(住宅ローン控除等)の合計額以上の方。
- (2) 給与所得者のうち、たとえば、次のような方が該当します。
 - ① お勤め先で年末調整を受けていない方
 - ② 2カ所以上から給与を受けていて、年末調整をされなかった給与収入金額と、給与所得及び退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方
 - ③ 給与所得者の方で給与などの収入金額の合計額が2,000万円を超える方
- (3) 土地、建物、株などの売却による譲渡所得のあった方(但し、上場株式の譲渡所得で、特定口座の取引で源泉徴収されている場合は、申告しなくても差し支えありません。)
- (4) 上記以外の方でも医療費控除、寄附金控除または雑損控除など各種控除を受けたい方や、雑所得や一時所得など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて残額のある方などは、確定申告をする必要があります。

年金受給者の確定申告不要制度

公的年金等を受給されている方で、次の①・②のどちらにも当てはまる方は確定申告が不要です。

- ① 公的年金等の収入金額が400万円以下の方(複数から受給されている場合は、その合計額です。)
- ② 当該年金以外の他の所得金額の合計が20万円以下の方

注) 所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要となります。

※ 確定申告書の提出を要しない場合であっても、公的年金等に係る雑所得以外に所得のある方や控除内容に変更または追加のある方などは、町県民税の申告が必要になる場合があります。

町県民税申告が必要な方

令和4年1月1日現在、揖斐川町内に住所のある方で、次の①～③のすべてに当てはまる方

- ① 所得税及び復興特別所得税の確定申告をされない方
- ② 給与所得のあった方で勤務先から役場へ「給与支払報告書」の提出のない方
※ 提出の有無は勤務先にご確認ください。
- ③ 営業、地代、家賃、配当、農業、年金などの所得があった方
注) 令和3年中に所得がなかった方でも、申告が必要な場合があります。
(生活状況等を記入して申告していただくこととなります。)

- 国民健康保険に加入している方(国民健康保険税の計算に必要となります。)
- 所得に関する証明書が必要な方(国民年金保険料免除申請、福祉医療、児童扶養手当などの公的扶助、町営住宅入居、幼児園入所、教育等に関する申請に必要となる場合があります。)



医療費控除・セルフメディケーション税制の領収書(レシート)について

領収書(レシート)の添付・提示に代わり、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」(令和3年1月から12月の間に支払ったもの)を記入し、提出していただきます。

これらの様式は、役場税務課(各振興事務所)、税務署窓口または、町及び国税庁ホームページからも取得できますのでご利用ください。

なお、「医療費控除の明細書」は医療保険者から交付を受けた医療費通知などを提出することで記入を省略することができます。**(医療費通知の内容によっては省略できない場合もあります。)**

また、どちらの控除も、領収書等をご自宅で5年間保管していただき、税務署から提示等の求めがあった際は応じなければなりません。

- セルフメディケーション税制の明細書には、健康への保持増進及び予防への取組を行ったことを明らかにする書類、医療費等のうち保険金などで補填される金額のわかるものが必要となります。
- 医療費控除とセルフメディケーション税制は選択制です。どちらか一方のみの控除を受けることができます。

※医療費等領収書の添付または提示では受付できません。

申告書作成に必要なもの

- 給与所得、退職所得、公的年金に係る雑所得の源泉徴収票の原本
- 所得控除を受けるために必要な証明書、領収書など(令和3年1月から12月分のもの)
 - 生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の控除証明書
 - 社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料等の控除証明書または領収書
 - 配偶者所得のわかるもの
 - 障害者控除を受ける方は身体障害者手帳や療育手帳など
 - 寄附金控除に伴うふるさと納税などの「寄附を証明する書類(受領書)」**(ワンストップ特例制度を利用された場合でも、医療費控除などにより確定申告を行う場合は、ワンストップ特例制度は無効となるため、同時に寄附金控除の申告を行う必要があります。)**
- 申告者本人名義の金融機関名及び口座番号がわかるもの(所得税の還付を受ける場合)
- 利用者識別番号がわかるもの(お持ちの方のみ)
- マイナンバーカード又は個人番号通知カード**(令和2年5月25日以降記載内容に変更がないカードのみ)**もしくはマイナンバーが記載された住民票(写)※扶養親族となる方のマイナンバーも必要となります。
- 申告される方の運転免許証等本人確認ができる書類
 - ※代理でご家族の申告をされる場合は、ご家族ご本人の「マイナンバーカード又は個人番号通知カード(令和2年5月25日以降記載内容に変更がないカードのみ)」及び「本人確認書類」が必要です。
- 「確定申告のお知らせ」(はがき又は通知書)または町民税の申告書(税務署または役場から送付された方のみ)



◆お願い◆

申告期間中は会場が大変混雑します。混雑緩和のため次の点にご協力ください。

- 営業・不動産・農業所得のある方は、収支内訳書を事前に作成し持参してください。収支内訳書については、役場税務課(各振興事務所)または、国税庁のホームページからも取得できますのでご利用ください。
- 「医療費控除の明細書」は、医療機関・薬局・かかった人毎に集計、記入してください。明細書の様式については、役場税務課(各振興事務所)または、町及び国税庁のホームページからも取得できますのでご利用ください。
 揖斐川町ホームページ<https://www.town.ibigawa.lg.jp> 国税庁ホームページ<https://www.nta.go.jp>
- 「収支内訳書」の事前作成や「医療費控除の明細書」などの集計ができていない場合は、申告相談をお受けできない場合があります。

令和3年分申告相談会場・日程

■揖斐川地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	水	北方	9時～16時 ※土・日・祝日を 除く。 揖斐川町役場
	17	木	大和(上南方)	
	18	金	大和(若松・房島・極楽寺)	
	21	月	脛永	
	22	火	清水	
	24	木	小島(上野・白樫・市場・瑞岩寺)	
	25	金	小島(上記以外の地区)	
	28	月	揖斐	
3	1	火	揖斐	揖斐川地域全域
	2 ～ 15	水 ～ 火		

■谷汲地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	水	神原・木曾屋・有鳥	9時～15時 ※土・日・祝日を 除く。 谷汲振興事務所
	17	木	高科・岐礼・沖野	
	18	金	府内・上長瀬	
	21	月	下長瀬・赤石・山田	
	22	火	深坂	
	24	木	大洞	
	25	金	名礼	
	28	月	徳積	
3/1 ～ 3/15	火 ～ 火	谷汲地域全域		

■春日地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	水	滝・檜・上ヶ流	9時～15時 ※土・日・祝日を 除く。 春日振興事務所
	17	木	下ヶ流	
	18	金	香六・古屋	
	21	月	小宮神	
	22	火	川合・中山	
	24	木	美束	
2/25 ～ 3/15	金 ～ 火	春日地域全域		

■久瀬地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 ～ 3/15	水 ～ 火	久瀬地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日を 除く。 久瀬振興事務所	

■藤橋地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 ～ 3/15	水 ～ 火	藤橋地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日を 除く。 藤橋振興事務所	

■坂内地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 ～ 3/15	水 ～ 火	坂内地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日を 除く。 坂内振興事務所	

◆期間中は、大垣市情報工房(5階)で税務署の確定申告相談が開設されますのでご利用ください。

9時～17時(土・日・祝日を除く)

※混雑緩和のため、「入場整理券」が必要です。

※入場整理券は、申告会場5階での当日配付、又は、LINEアプリを使ったオンラインでの事前発行の二通りで配付します。

※前年までの会場(大垣市民会館)から変更されておりますのでご注意ください。

【お問い合わせ】 大垣税務署個人課税部門 TEL0584-78-4104(直通)

◆譲渡所得(土地・建物・株式を売った場合など)のある方や、初めて住宅ローン控除を受ける方、贈与税・消費税・青色申告の方については、「大垣市情報工房」で申告を受付けております。揖斐川町役場及び各振興事務所では受付できません。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力ください。

◆咳・発熱等の症状がある方や、体調のすぐれない方は来庁をご遠慮ください。

◆入場の際に検温を行います。37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

◆来庁される際は、感染拡大防止策をご理解の上、マスクの着用、手洗い(手指消毒液の利用)など感染防止へのご協力をお願いします。

◆来庁される際は、できる限り少人数でお越しください。

◆会場入口にて、ご来場された方のお名前、連絡先を記入していただきます。

◆新型コロナウイルス感染症の防止対策により、「三密」を避けるためにも、自宅でスマホやパソコンでも作成・提出ができますのでご協力をお願いします。詳細は、国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

◆混雑状況により、後日の来場をお願いすることがあります。

揖斐川町職員の給与を公表します

人件費とは…

人件費とは、職員の給与・手当そのほか、町長・議員などの特別職の給料・報酬、各種委員報酬など、またこれらに伴う各組合への負担金などのことをいいます。

令和2年度の決算では次のようになります。

令和2年度人件費の状況 (単位：千円)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費以外
16,382,490	1,791,794	14,590,696

・人件費率(B/A) 10.9%

給与とは…

職員が勤労を提供し、その対価として得るものが「給与」です。給与は、経験年数や学歴、勤務成績などにより決定される「給料」とこれを補完する「各種手当」とに分けられます。各種手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当などのことです。

職員給与の予算の状況 令和3年4月1日現在 (単位：千円)

職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当
246人	858,037	149,181	331,075

給与費計(B)	一人当たり給与費(B/A)
1,338,293	5,440

※職員手当には退職手当は含まれていません。

職員の平均給与額は…

令和3年4月1日現在

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	311,819円	47.03歳
技能労務職	242,277円	55.06歳

初任給は…

初任給は、新規学卒者のように前職がない場合には下記の表のとおり決定されます。

初任給の状況(一般行政職) 令和3年4月1日現在

区分	決定初任給
大学卒	182,200円
短大卒	163,100円
高校卒	150,600円

級別職員数の状況

令和3年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内容	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	40	15	85	31	24	9	7	211
構成比(%)	18.9	7.1	40.3	14.7	11.4	4.3	3.3	100.0

(注) 揖斐川町職員の給与に関する条例の給料表区分に基づく再任用職員、技能労務職、医療職を除く職員数です。

特別職の報酬等の状況

令和3年4月1日現在

区分		給与月額	期末手当
給料	町長	750,000円	6月期 2.225月分 12月期 2.225月分 計 4.45月分
	副町長	600,000円	

区分		給与月額	期末手当
報酬	議長	300,000円	6月期 2.225月分 12月期 2.225月分 計 4.45月分
	副議長	260,000円	
	議員	250,000円	

職員手当の状況

令和3年4月1日現在

区分	期末	勤勉	
期末・勤勉手当支給割合	6月期	1.275月分	0.95月分
	12月期	1.275月分	0.95月分
職務上の段階などに応じた加算措置… 有			
退職手当(支給率)	退職事由	自己都合	定年・応募認定
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~30%加算)		

扶養手当	配偶者は月額6,500円 子は月額10,000円 その他の扶養親族は1人につき月額6,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算
住居手当	月額16,000円を超える家賃の額に応じ、最高で28,000円まで
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ最高55,000円まで ②自動車等使用者 片道2km以上の職員に対して、距離に応じ月額2,000円から31,600円まで

職員数の状況

各年4月1日現在

区分	職員数		増減
	令和2年度	令和3年度	
一般行政部門	213人	204人	▲9
教育部門	26人	27人	1
公営企業等部門	6人	6人	0
合計	245人	237人	▲8

新たな窓口相談サービスを開始しました

このほど、町では本庁と各振興事務所に無線LAN環境を整備し、タブレット端末を活用した住民の窓口相談サービスを開始しました。

これにより、振興事務所に来訪した町民の方から、振興事務所職員では対応が困難な相談や問い合わせなどがあつた場合に、本庁職員がタブレット端末を通して、住民の方とリアルタイムで対応できるようにしました。



▲相談の様子

Information Room

身体障がい者の方などの自動車税(種別割)の減免申請窓口が開設されます

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者または精神障がい者の方のために使用する一定の要件を満たす自動車(軽自動車を除く)の「自動車税(種別割)減免申請臨時窓口」が次のとおり開設されますのでご利用ください。

■日時

- 3月2日(水)
- 3月16日(水)
- 9時～15時30分

■場 所 岐阜県揖斐総合庁舎 4階 4C会議室

■対象者

- ①新規に申請する方。
- ②現在減免を受けており、自動車税事務所からの減免案内はがきで「変更あり」と回答した方。

詳しくは左記にてお問い合わせください。

【臨時窓口・お問い合わせ】

岐阜県西濃県事務所

Tel 0584-73-1111

(内線244、245)

岐阜県自動車税事務所

Tel 058-279-3781

Information Room

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①緑ヶ丘住宅 2戸

- ・住 所 揖斐川町和田386番地
- ・建設年度 昭和60年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家 賃 16,200円(浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります)

②腰永駅前住宅 1戸

- ・住 所 揖斐川町腰永642番地1
- ・建設年度 平成24年度
- ・耐火構造5階建 3DK
- ・駐車場 2台
- ・家 賃 26,300円(敷金 家賃の3ヶ月分)
- 入居条件
- ・現在同居、または同居しようとする

親族(婚約者含む)があること。
市町村民税及びこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
家賃の他に共益費(下水の使用料、共用部分の電気料など)、敷金が必要で、所得条件あり

■募集期間

2月1日(火)～2月15日(火)

※土日祝日を除く

■入居予定日

令和4年3月下旬を予定

③鳥住宅及び、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。
【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課

Tel 22-2111(内線316)

Information Room

令和4年度留守家庭児童教室の入室申請について

令和4年度4月から留守家庭児童教室への入室を希望される保護者の方は申請をしてください。

■対象児童

町内在住の小学校1年生～6年生の児童の内、保護者の就労などの事情で、昼間に児童の面倒を見ることが出来ない家庭の児童

※「保護者の就労などの事情」とは左記要件を全て満たしていることが必要です。

①放課後から概ね17時まで就労等していること

②月に15日以上就労等していること
③就労等の状態が3ヶ月以上継続すること

■開室時間

平日(月～金曜日)は授業終了後～18時
学校の振替日は8時～18時

■利用料金

- ・利用料(月額) 4,500円
- ・保険料(年額) 1,800円
- ・別途「おやつ代」が必要となります。

■申請及び提出方法

①新規入室希望者

役場子育て支援課窓口で申請書類を入手いただき必要事項を記入の上、役場子育て支援課窓口へ提出

②継続入室希望者(既入室者)

各留守家庭児童教室で申請書類を入手いただき必要事項を記入の上、各留守家庭児童教室指導員へ提出

■申請期間

2月7日(月)～2月25日(金)

■その他

・詳細については、申請書類で確認してください。

・長期休暇(夏休み期間)の入室については、別途募集します。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課

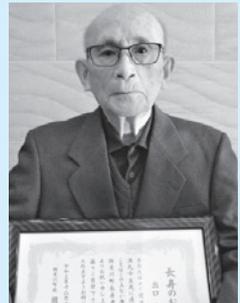
Tel 22-2111(内線241)



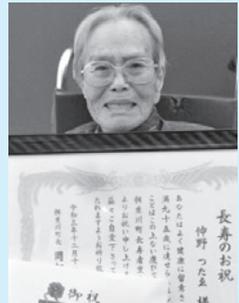
12月の
ご長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



出口 吉明 さん
95歳(三輪)



仲野 つたえ さん
95歳(清水)



河瀬 ふさ子 さん
95歳(北方)



宗宮 利江古 さん
95歳(房島)

あたたかい善意

◆揖斐川町役場へ

12月16日(木)、町の福祉充実のため、寄附金1万円をいただきました。
(匿名希望)

12月23日(木)、アールボ株式会社から、教育振興費として寄附金50万円をいただきました。



12月27日(月)、ハートピア谷汲の杜から、施設利用者やその保護者、職員で製作された門松を、役場庁舎の正月飾りとして寄贈していただきました。



皆様、ありがとうございました。

IBIGAWAフリーマラソン
開催中止のお知らせ

2月27日に開催予定の「第34回IBIGAWAフリーマラソン」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

楽しみにしていた方には申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ】
揖斐川健康広場
TEL 21-3100

Information Room
小中学校の就学援助制度について

町では、経済的理由によって小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の就学に必要な費用の一部を援助する制度を設けています。

【対象】
町内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当し、教育委員会が援助が必要であると認定した方。

- ①市町村民税が非課税である世帯
- ②児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ③保護者の職業が不安定で生活状態が極めて悪いと認められる世帯等

■申し込み
在学中または入学予定の小中学校へお申し出ください。

【お問い合わせ】
教育委員会学校教育課
TEL 22-2111 (内線451)

Information Room
シルバー人材センター
からのお知らせ

令和4年度事業及び入会説明会の開催
2月中旬より「令和4年度事業及び入会説明会」を揖斐、谷汲、春日、久瀬、坂内、藤橋地区にて開催します。新規会員も募集しています。参加希望の方は電話予約の上、お気軽に説明会にお越しください。

○新規入会説明会
日時 3月4日(金)13時30分
場所 揖斐川町福祉総合支援センター2階会議室

■お仕事の受付
自分では無理だがプロに頼むまでもない仕事など、お困りの時はまずはお電話にてご相談ください。お見積りは無料です。得意な会員が対応いたします。

派遣事業も行っております。会社で短期間・短時間だけ人手がほしいという事業主様も、是非ご相談ください。
(仕事例)

- *草刈り・草取り
- *襖・障子・網戸張り
- *資源ゴミ等の分別
- *病院等の付き添い
- *家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)
- *軽作業
- *社内清掃

【お問い合わせ】
その他の仕事もお問い合わせください。
(公社)揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

1. 支給対象者

- ① 世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」である世帯
- ② 令和3年1月以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)



※①、②いずれも住民税均等割が課税されている方に扶養されている方のみで構成される世帯は対象外

2. 給付額

1世帯あたり10万円

3. 支給手続き

- ①について 役場から2月中に支給要件及び振込口座の確認書を送付予定です。
- ②について 申請が必要です。

4. その他

手続き方法、給付スケジュール等、詳細が決定次第、町ホームページへ掲載します。

5. お問い合わせ

- 内閣府コールセンター Tel0120-526-145 受付時間:平日9時から20時(土日祝休)
- 揖斐川町役場政策広報課 Tel22-2111

揖斐警察署からのお知らせ



～ニセ電話詐欺多発中～

岐阜県内では依然ニセ電話詐欺の電話が多発しており、揖斐郡内においても詐欺グループからの当たり電話が多発しています。当たり電話の特徴として、同じ日、同じ地域、同じ言葉での手続き案内が挙げられ、詐欺グループの『地域一帯への集中連絡』や、『連絡時のマニュアル化』傾向が認められます。

揖斐警察署では、『県警からの安心安全メール』や、『町役場への防災無線協力依頼』等を通じ、地域の皆さんに情報提供を行っているところですが、詐欺グループの話を信じてしまい、ATMコーナーへ行ってしまいう方もいる状況です。

今回当たり電話の具体的な文言を紹介しますので、同じような言葉を電話で聞いたリ、他人から聞いた場合は詐欺を疑い、警察や自分で連絡先の分かっている親族と相談をしましょう。



【のど手術オレオレ詐欺】

『●●だけど喉を手術することになった』
『○○病院ですが、●●さんの手術が必要です』

※2名以上の者が息子、医者等を騙り連絡。子供の名前等については事前に把握しており、連絡時から実在の子供の名前を出してくる。



【役場還付金詐欺】

『○○役場です。介護保険料の還付金があります』
『先に手続きの封筒を送りましたが、確認されていますか』
『手続きの締め切りが本日までとなり、連絡しました』
『本日中の手続きには銀行ATMでの手続きが必要になります』
『取引のある銀行担当者から連絡がありますので、取引銀行を教えてください』

※受取手続きがATMでしか出来ないことを説明。役場職員、金融機関職員等2名以上から連絡が入る。

【お問い合わせ】 揖斐警察署 Tel23-0110

No. 4

男女共同参画ってなんだっけ？

今月のテーマ
女性の活躍推進！

昨年開催された東京2020オリンピックは、ジェンダー平等に取り組んだ大会でした。各国選手団に男女最低各1人のアスリートを含める、開会式の旗手は男女が共同で務めるというルールが作られ、実行されました。また、女性アスリート参加比率が約49%、大会組織委員会理事会の女性比率は42%でした。これを踏まえて、日本の女性の活躍に関するデータをみてみましょう。

ジェンダー・ギャップ指数2021

順位	国名	値
1位	アイスランド	0.892
2位	フィンランド	0.861
3位	ノルウェー	0.849
120位	日本	0.656

経済・教育・健康・政治を指標に各国の男女格差をランキング。1に近いほど男女平等であることを意味します。日本は156か国中120位で、指標別の値では、政治と経済が特に低くなっています。

出典：世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」

国会議員の女性割合

国名	割合(%)
フランス	39.5
アメリカ	27.3
韓国	19.0
日本	10.2

出典：日本は衆議院HP、その他の国は、IPU Women in politics2021

企業役員女性の割合

国名	割合(%)
フランス	45.1
アメリカ	28.2
日本	10.7
韓国	4.9

出典：OECD“ Social and Welfare Statistics” 2020年の値



データが示すとおり、日本における女性の政治経済分野への参画は、他の先進諸国と比べて低い水準にあります。国は、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指しています。人口の約半分は女性なのに、リーダーの大半は男性というのは不思議だと思いませんか。女性がそこに加われば、女性視点の防災取組や雇用・出産に関する課題など、男性だけでは思いつかない意見が出て、あらゆる人が暮らしやすい社会に近づくかもしれません。

もうすぐ来年度の役員や人事を決める季節です。皆さんもご自身の所属する職場や地域で男女共同参画のことを思い出してみてください。そして、東京2020オリンピックのように男女が共に活躍する揖斐川町を目指しましょう。

お問い合わせ：政策広報課
☎22-2111

記載の内容は、内閣府男女共同参画局ホームページ

https://www.gender.go.jp/research/weekly_data/index.htmlをもとに作成しました。

公務員合同説明会案内

日時	令和4年3月5日(土) 13:00～16:00 令和4年4月9日(土) 13:00～16:00
内容	13:00から各参加団体より順番に説明を実施します。 終了後、各参加団体ごとに分かれて詳細説明や質疑応答等を実施します。
場所	岐阜県大垣市林町5-18 光和ビル 4階会議室 (大垣駅北口より徒歩1分)
参加団体(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 自衛隊大垣地域事務所 ● 西濃教育事務所 ● 大垣市役所(説明は4月9日のみ) ● 岐阜県庁(説明は3月5日のみ) ● 警察署 ● 大垣消防組合

※1 安全面を配慮しながら開催しますが、状況により延期及び内容の変更をする場合があります。

※2 お問い合わせ「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」大垣市林町5-18光和ビル2階
☎0584-73-1150





岐阜県広報 

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口
1,959,117人 (1,344人減)
※令和3年11月1日現在 ※()内は前月との比較

ぎふチャン(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

 県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
 「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモたより」

 ボタンを押して
地元情報をゲット!

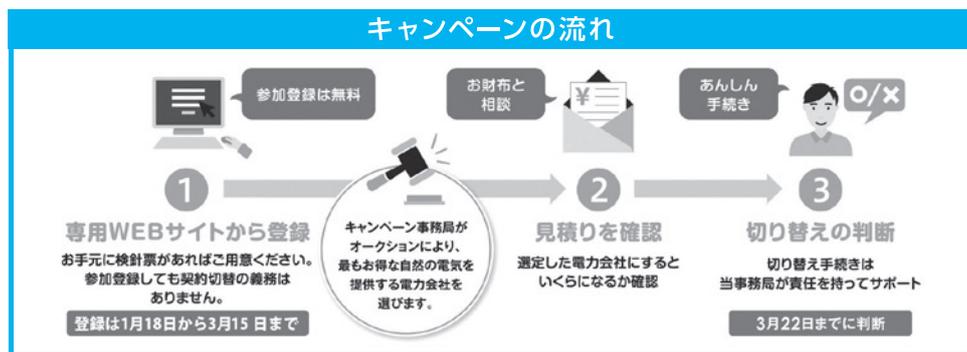


🔍 今月のピックアップ情報

再エネ由来電気グループ購入「EE電」キャンペーン第1弾参加者募集!

岐阜県では、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用促進に取り組んでいます。
1月18日より、県民のみならず環境にやさしい再エネ電力を選択できる機会を提供するため、再エネ電気のグループ購入事業「EE電(いいでん)」を実施します。ぜひご参加ください。

※本キャンペーンは中部電力管内にお住まいの岐阜県民を対象に実施します。関西・北陸電力管内にお住まいの方は今回のキャンペーン対象ではありません。



※参加登録しても現在の電力契約から切り替える義務はありません。見積り額に納得いただけた場合に切り替えいただけます。

◆ 問/岐阜県EE電事務局 (県協定締結事業者: アイチューザ株式会社)
☎0120(457)200 ※受付時間10:00~18:00(土・日・祝日を除く)
✉gifu_energy@group-buy.jp



EE電 気になるギモン

Q なぜ電気代がおトクになるの?
A 参加者が多く集まるほどグループ購入の規模が大きくなるため、割安な料金メニューが提供しやすくなります。

※ご契約中の電力会社の料金メニューによっては、切り替え前の電気代より安くない場合があります。また、EE電では従量料金メニューを採用しているため、市場価格の影響を受けません。



詳しい情報は
▶ 専用ウェブサイト
でご確認ください

📦 情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

📢 首都圏「岐阜学生の会」への登録を募集します

首都圏で、岐阜県の旬な情報や就活関連情報入手し、県出身学生同士の交流ができる「岐阜学生の会」をご活用ください。

- 対象者/今春首都圏の大学等へ進学する方または在学中の方
- 登録方法/ウェブサイト※随時募集中
- 申込先・問/県東京事務所 ☎03(5212)9020
✉c21101@pref.gifu.lg.jp

岐阜学生の会 検索

💬 バレンタインジャンボ宝くじの購入は県内で!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化、少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじは、ぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間/2月2日(水)~3月4日(金)
- 問/県庁財政課 ☎058(272)1130

💬 「清流の国ぎふ森林・環境税」の継続へのご理解とご協力をお願い

県では平成24年度から「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入し、5年ごとに見直しをしながら自然環境の保全・再生の取り組みを進めてきました。こうした取り組みは相当な期間継続することが必要であるため、令和8年度まで税の制度を延長し、引き続き取り組みを進めていきます。

- 税の主な使いみち
水源林や里山林の整備、「ぎふ木育」の推進、鳥獣対策、脱炭素社会ぎふを支えるづくり、地域主体の環境保全活動の支援等
- 税のしくみ
課税方式(期間5年)/県民税均等割に加算納める方/県民税均等割を納めている方
税率/【個人】年額千円【法人】年額2千円~8万円
- 問/税の使いみちについて
県庁恵みの森づくり推進課 ☎058(272)8472
県庁環境企画課 ☎058(272)8231
税のしくみについて
県庁税務課 ☎058(272)1153

ぎふ森林・環境税 検索

アイコン説明
 催し
 募集
 資格・研修
 その他

💬 ひとりで悩みや不安を抱えている方へ

生きづらさを感じている、生活資金に困っている、ひきこもり、いじめ、虐待、子育て、ひとり親、DV、犯罪被害など、いろいろな悩みにより孤独を感じ、社会的に孤立している方向けの支援窓口を県公式ウェブサイトで紹介しています。さまざまな支援策や相談窓口を準備していますので、ひとりで悩みを抱えず、まずは相談してみてください。

●問/県庁地域福祉課 ☎058(272)8435
岐阜県 孤独・孤立 検索

新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底を

感染拡大防止のため、マスクの着用、手指の衛生、密の回避、こまめな換気、体調管理を徹底しましょう。ワクチン接種後であってもブレイクスルー感染の恐れがあります。油断せず、感染防止対策の徹底をお願いします。

【お知らせ】…… 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

この情報は令和3年12月24日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める

広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙

電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス

まちを好きになるアプリ
@マチイロ

婚姻 幾久しくお幸せに *Marriage*

夫	妻
栗田 晃 弘 (北方3区) ♥	竹 中 麻 衣 (揖斐郡池田町)
河瀬 雄 大 (北方3区) ♥	小 西 美智子 (表 山)

出生 お誕生おめでとう *Birth*

地 区	赤ちゃん			お父さん	お母さん		
南 方	こまつき	つぎ	そら	た	★	治 善	麻 美
	駒 月	蒼	大	★	樹	菜々保	
清 水	なか	お	ゆ	の	★	和 成	知 佳
	中 尾	雪	乃	★	達 也	ますみ	
溝 口	おお	さわ	ゆず	き	★	恵 治	由 佳
	大 澤	柚	希	★			
谷汲長瀬	こ	いけ	あさ	滋	★		
	小 池		滋	★			
坂内坂本	やま	ぐち	とう	ま	★		
	山 口	冬	真	★			

人口 *Population*

	人口 (対前月比)	男	女	世帯数 (対前月比)
合 計	19,951 (△ 58)	9,624	10,327	7,893 (△ 19)
揖斐川地域	15,098 (△ 36)	7,322	7,776	5,717 (△ 7)
谷汲地域	2,777 (△ 6)	1,324	1,453	1,097 (△ 2)
春日地域	806 (△ 6)	388	418	424 (△ 3)
久瀬地域	763 (△ 5)	352	411	353 (△ 3)
藤橋地域	191 (△ 5)	96	95	123 (△ 4)
坂内地域	316 (0)	142	174	179 (0)

出生 6人 / 死亡 41人 / 転入等 29人 / 転出等 52人
 <令和4年1月1日現在>

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出しください。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出に來られた方の本人確認を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)

死亡 おくやみ申し上げます *Okuyami*

地 区	氏 名	年 齢
北方1区	森 本 實 代	84
北方1区	岩 間 珠 美	84
北方1区	森 本 和 子	94
極 楽 寺	竹 中 ツ エ	89
前 島	宗 宮 秋 男	90
清 水	後 藤 恵 美 子	86
福 島	大 野 誠	93
新 栄 町	新 川 志 ず	93
上 東 野	粟 野 豊	77
白 檜	矢 島 一 昭	72
市 場	吉 野 春 夫	88
二 ノ 宮	林 強	76
春日六合	小 林 カ ナ エ	93
春日六合	中 村 義 信	87
春日香六	樋 口 ヨ シ エ	97
春日美東	伊 藤 ち ぬ 子	89
春日美東	市 川 智 郎	97
東 津 汲	小 寺 房 子	93
東 津 汲	寺 井 サ カ エ	90
西 津 汲	岩 井 聰	87
東 横 山	宮 川 優	89

訂正とお詫び

広報いびがわ11月号に掲載しました地区名に誤りがありました。お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正させていただきます。

【訂正箇所】 窓口だより 死亡 清水 秀子さん
 (誤)溝口 → (正)二ノ宮

納期限のお知らせ

- 1月31日(月) 町(県)民税 4期分
国民健康保険税 9期分
後期高齢者医療保険料 7期分
- 2月28日(月) 固定資産税 4期分
国民健康保険税 10期分
後期高齢者医療保険料 8期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。
 また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金残額の確認と入金をお願いします。

※町税などの納付は安全で便利な口座振替で
 ※コンビニ・スマートフォンアプリでも納付できます
 ※家屋を取り壊したら届出をお忘れなく

揖斐川町広報番組放送のお知らせ(2/1~)

探求 いびがわ ~藤橋地区編~

大垣ケーブルテレビ チャンネルOCT(12ch)
 月火水金: 13:20/13:50/16:50/19:50
 土日: 20:50 他

4月中に1歳になるお子さんの 顔写真等を広報誌に掲載しませんか?

掲載を希望する場合は、電子メールにて、①お子さんの氏名(ふりがな)、②お子さんの性別、③お住まいの地区名、④連絡先(電話番号)をメール本文に明記の上、写真データ(jpeg,1MB以内)を添付し、kouhou@town.ibigawa.lg.jp宛へ2月18日(金)までに提出してください。(先着5人)



ご成人おめでとうございます

記念撮影を行いました。



▲ 揖斐川中3-1



▲ 揖斐川中3-2



▲ 揖斐川中3-3



▲ 北和中3-A



▲ 北和中3-B



▲ 谷汲中・坂内中・転入者等